

事務連絡
平成31年3月13日

各都道府県・指定都市教育委員会
各都道府県私立学校担当部局
構造改革特別区域法第12条第1項の認定を受けた
地方公共団体の学校設置会社担当部局
各国公立大学法人附属学校担当部局
全国学力・学習状況調査担当課 御中

文部科学省総合教育政策局調査企画課学力調査室

平成31年度全国学力・学習状況調査 中学校英語
「話すこと」調査プログラムのダウンロードについて

全国学力・学習状況調査の実施に当たっては、平素より御理解・御協力いただきありがとうございます。

平成31年度全国学力・学習状況調査における中学校英語「話すこと」調査は、各学校のPC端末を使用した音声録音方式で実施するため、3月18日（月）以降4月17日（水）までに、別紙1，2を参照の上、調査当日に使用する「話すこと」調査プログラムを生徒が調査で使用する全てのPCにあらかじめ準備していただく必要があります。

また、1月より実施していただいた事前検証ツールによる環境確認を終えて、これまでに多かった質問事項や留意事項を別紙3にまとめていますので、御確認をお願いいたします。

については、都道府県教育委員会においては、域内の市（区）町村教育委員会（指定都市教育委員会を除く。）及び調査に係る所管の学校に対して、指定都市教育委員会においては、調査に係る所管の学校に対して、都道府県私立学校担当部局においては、調査に係る域内の私立学校及びそれを設置する学校法人に対して、構造改革特別区域法第12条第1項の認定を受けた地方公共団体の学校設置会社担当部局においては、調査に係る域内の株式会社立学校及びそれを設置する学校設置会社に対して、国立大学法人附属学校担当部局及び公立大学法人附属学校担当部局においては、調査に係る附属学校に対して、別紙の内容について周知を徹底するとともに、所管の学校への準備支援をお願いいたします。

<本件担当>

文部科学省総合教育政策局調査企画課学力調査室
室田，網林，岸本

03-5253-4111（内線3726）